

(別添2)

専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程(平成三十年文部科学省告示第七十号)第二条の規定に基づき、キャリア形成促進プログラムとして認定した次の課程について、次のとおりその名称に変更があったので、同規程第四条第一項の規定に基づき公示する。

令和五年一月十三日

文部科学大臣 永岡 桂子

都道府県	変更前		変更後		変更年月日
	専修学校名	課程名	専修学校名	課程名	
東京都	東京医薬専門学校	医療専門課程 医療事務科	東京医薬看護専門学校	医療専門課程 医療事務科	令和4年4月1日